



政府統計

報道関係者 各位

令和2年9月2日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 角井 伸一

室長補佐 鷹中 康博

担当係 安全衛生第一係（内線 7662、7660）

（代表電話） 03（5253）1111

（直通電話） 03（3595）3147

令和元年「労働安全衛生調査（労働環境調査）」の結果を公表します

厚生労働省では、このほど、「令和元年労働安全衛生調査（労働環境調査）」の結果を取りまとめましたので、公表します。

【調査結果のポイント】

〔事業所調査〕

労働安全衛生法第57条に該当する化学物質^(注1)を使用している事業所のうち、すべての化学物質の容器・包装にGHSラベル^(注2)の表示が行われている事業所の割合は80.1%
労働安全衛生法第57条の2に該当する、安全データシート(SDS)の交付が義務づけられている化学物質^(注3)を使用している事業所のうち、SDSが譲渡・提供元からすべて交付されている事業所の割合は72.7%
【5～6頁・第2表、第3表】

(注1) 譲渡・提供者に容器等に危険有害性を表示することが義務付けられている化学物質をいい、エチルベンゼン、クロム酸等673物質が指定されている。

(注2) The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals の略で、化学品を世界的に統一されたルールに従って危険有害性ごとに分類（GHS分類）し、その情報を一目で分かるようにしたラベルの表示をいう。（裏面参照）

(注3) 譲渡・提供者にその物の危険有害性の程度や適切な取扱方法等に関する情報を記載した安全データシート（SDS）の交付が義務付けられている化学物質をいい、第57条該当物質と同じであるが、裾切値（含有量）により義務の対象となる化学物質が異なる。

また、安全データシート（SDS）とは、Safety Data Sheet の略で、化学物質の危険有害性や適切な取り扱い方法に関する情報等を記載した文書をいう。

〔個人調査〕

主要有害業務^(注4)のいずれかに従事している労働者のうち、GHSラベルの絵表示とその意味について知っている労働者の割合は59.9%

安全データシート(SDS)について知っている労働者の割合は66.2% 【13頁・第10表】

(注4) 鉛を取り扱う場所での業務、粉じんが発生する場所での業務、有機溶剤を取り扱う場所での業務、特定化学物質を製造又は取り扱う場所での業務のいずれかをいう。

〔ずい道工事現場調査〕

粉じんが発生する箇所があるずい道工事現場について、粉じん測定を実施している工事現場の割合は81.1%、そのうち、粉じんの測定頻度別にみると、「半月以内に1回」が最も多く91.3%

【15頁・第14表】

－ ・ 調査の概要 ・ －

労働安全衛生調査は、労働災害防止計画の重点施策を策定するための基礎資料及び労働安全衛生行政運営の推進に資することを目的として、周期的にテーマを変えて調査を行っております。

令和元年は「労働環境調査」として危険有害業務に従事する労働者の健康管理や作業環境、化学物質の管理状況（GHSラベルによる危険有害性の表示、安全データシート（SDS）の交付）、危険有害性がある化学物質に対する労働者の意識等について、調査を行いました（前回は平成26年）。

調査の範囲は、特定産業※に属し常用労働者を10人以上雇用する民営事業所（管理・事務部門のみをもって構成する事業所を除く）のうちから無作為に抽出した約12,500事業所及び当該事業所に雇用される常用労働者及び受け入れた派遣労働者のうちから無作為に抽出した約15,000人並びに約300箇所工事現場を調査対象としました。

事業所調査	： 調査対象数	12,511	有効回答数	7,371	有効回答率	58.9%
個人調査	： 調査対象数	15,265	有効回答数	7,394	有効回答率	48.4%
ずい道工事現場調査	： 調査対象数	295	有効回答数	277	有効回答率	93.9%

※特定産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）による「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」（電気業に限る。）、「運輸業、郵便業」（道路貨物運送業に限る。）、「学術研究、専門・技術サービス業」（獣医業に限る。）、「生活関連サービス業、娯楽業」（洗濯業に限る。）、「医療、福祉」（病院、一般診療所、歯科診療所及び医療に附帯するサービス業に限る。）、「サービス業（他に分類されないもの）」（廃棄物処理業、自動車整備業及び機械等修理業に限る。）

注：「医療、福祉」のうち、「健康相談施設」は本調査における「有害業務」を行っていないことが明らかであったため、調査対象外とした。

－ ・ GHSラベルの例 ・ －



可燃性ガス
エアゾール
引火性液体
可燃性固体
自己反応性化学品



急性毒性
(区分1～区分3)



呼吸器感作性
生殖細胞変異原性
発がん性等



急性毒性(区分4)
皮膚刺激性(区分2)
眼刺激性(区分2A)